

利用予約をいただいている団体の皆様へ

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川所長

(指定管理者：(株)スポーツピア) 不 藤 勉

ネイパル深川の宿泊受入の再開にあたって

日頃より、ネイパル深川の教育事業にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、ネイパル深川は、令和 2 年 2 月 2 9 日 (土) から新型コロナウイルス感染拡大防止のために休館していましたが、道教委から

- ・ 教生第 1 8 0 号通知「道立青少年体験活動施設ネイパルの再開について」(令和 2 年 (2020年) 5 月 2 8 日)・・・別添写し
- ・ 団体責任者の皆様あて「新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い」(令和 2 年 (2020年) 5 月 2 8 日)・・・別紙 1

が発出されたことに伴い、これらに基づいて 1 日の最大の利用人数を 5 0 名までとしながら、令和 2 年 6 月 2 1 日 (日) から宿泊利用の受入を再開いたします。

ただし、現在では、新型コロナウイルス感染状況の先行きが不透明なため、道教委による利用制限緩和等の見通しも立たない状況にあり、上記の通知類でも「当面の間」の措置として 5 0 名の人数制限が示されているところです。一方で、各予約団体様にとりましても、利用制限期間の時期的な目途が全く示されない中では今後の予定を検討するうえで差し支えがあるものと理解しております。

つきましてはネイパル深川では、今後の道教委による利用制限の検討状況を注視しながら、できるだけ多くの団体様に安心してご利用いただけるよう、下記のとおり利用調整させていただくこととしました。

ネイパル深川にご予約いただいている皆様には多大なるご不便・ご迷惑をおかけすることになります。が、いまだ新型コロナウイルスの感染が収束を見せない状況での受入再開であることに鑑み、このたびの利用調整にご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 利用調整の方針

- (1) 2 「利用調整の内容と方法等」、及び、別紙 2 「抽選日程」のとおり調整を進めさせていただきます。
- (2) ネイパルが青少年に体験活動を提供することを主な役割とした道立の社会教育施設であることから、本利用調整は必要に応じて次の優先順位により行うものとします。
  - ① 学校・学校教育関係団体
  - ② 社会教育団体 (青少年教育を主たる目的とするもの)
  - ③ 部活動・少年団・サークル
  - ④ ②以外の社会教育団体・地域団体
  - ⑤ その他
- (3) 本調整については、団体様に順次、ネイパル深川職員からお電話で説明させていただきます。

## 2 利用調整の内容と方法等

- (1) 1日の利用人数を50名までとさせていただきますので、単独で51名以上の団体様につきましては、申し訳ございませんがご利用いただくことができません。
  - ・「利用人数」は一部の日程のみ参加の日帰り人数（カメラマンを含む）なども含めた利用期間中の最大人数を指します。
  - ・添乗員や運転手等が宿泊する場合は、その人数も「利用人数」に含まれます。
- (2) 単独では50名以下の団体であっても複数の団体が同日に利用することによって51名以上となる日については、その日の利用団体を抽選（ネイパル職員による無作為抽出）によって決定させていただきます。
- (3) 令和2年6月1日（月）時点で（1）（2）のいずれの調整にも該当しない団体様については、ご予約どおりで確定とさせていただきます。
- (4) 抽選の結果やむなくキャンセルとなってしまう団体様には、ご希望があれば別日程を紹介させていただきますが、すでにたいへん多くの利用予約をいただいていることから、ご要望に沿えないこともありますことをあらかじめご了承ください。

## 3 その他

貴団体が以下のような対応を検討されている場合、別紙2で示す「抽選予定日」までに当施設に電話でお知らせいただくか、職員からお電話した際にお伝えいただきますようお願いいたします。（利用調整期間中は電話がつながりにくくなることがありますが、メールもしくはFAXでのご連絡は受付できません）

- ・抽選予定日を待たずに利用をキャンセルする。
- ・現在の予約人数から変更がある（50名以下あるいは51名以上になる）。
- ・分散実施により1回の利用人数を50名以下にする。
- ・利用日を変更する。
- ・その他

<p>〔連絡先〕 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川 〒0074-1273 北海道深川市音江町2丁目7番1号 電話：0164-25-2059 【対応時間：月～金曜日9：00～17：00】</p>
---